

2019年度 損益計算書

自 2019年5月16日 (法人登記日)
至 2020年3月31日

一般社団法人平和村ユナイテッド

(単位：円)

科目	
I 経常収益	
1. 受取会費	
2. 受取寄付金	330,280
3. 受取助成金	3,500,000
4. 受取補助金	
5. 事業収益	
6. その他収益	
受取利息	4
為替差益	
雑収入	615,462
経常収益計	4,445,746
II 経常費用	
1. 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	240,900
通勤費	99,408
人件費計	340,308
(2) その他経費	
会議費	4,800
旅費交通費	248,279
通信運搬費	11,473
印刷製本費	1,584
事務用品費	18,338
業務委託費	3,048,126
減価償却費	45,600
広告宣伝費	8,000
租税公課	840
支払手数料	58,119
創立費償却費	
為替差損	53,679
保険料	40,080
その他経費計	3,538,918
事業費計	3,879,226
2. 管理費	
(1) 人件費	
給料手当	
通勤費	24,852
人件費計	24,852
(2) その他経費	
会議費	1,200
旅費交通費	15,087
通信運搬費	2,868
印刷製本費	396
事務用品費	4,584
減価償却費	11,400
広告宣伝費	2,000
租税公課	210
支払手数料	43
創立費償却費	21,450
為替差損	
その他経費計	59,238
管理費計	84,090
経常費用計	3,963,316
当期経常増減額	482,430
III 経常外収益	
雑益	
過年度損益修正益	
経常外収益計	0
IV 経常外費用	
雑損失	
過年度損益修正損	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
経理区分振替額	
税引前当期正味財産増減額	482,430
法人税、住民税及び事業税	58,300
当期正味財産増減額	424,130
前期繰越正味財産額	
次期繰越正味財産額	424,130

2019年度 貸借対照表

2020年3月31日 現在

一般社団法人平和村ユナイテッド

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	24,290		
預金	1,470,410		
棚卸資産	1,716		
貯蔵品	3,000		
流動資産合計		1,499,416	
2. 固定資産			
器具備品	95,000		
固定資産合計		95,000	
3. 繰延資産			
創立費	95,550		
繰延資産合計		95,550	
資産合計			1,689,966
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,207,536		
未払法人税等	58,300		
流動負債合計		1,265,836	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,265,836
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		424,130	
正味財産合計			424,130
負債及び正味財産合計			1,689,966

2019年度 財産目録

2020年3月31日 現在

一般社団法人平和村ユナイテッド
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
手元現金	6,712		
手元現金(外貨)	17,578		
手元現金計	24,290		
普通預金 三井住友銀行三田通支店	1,470,410		
棚卸資産 パキスタン物品	1,716		
貯蔵品 図書券	3,000		
流動資産合計		1,499,416	
2 固定資産			
器具備品 パソコン1台	95,000		
固定資産合計		95,000	
3 繰延資産			
創立費	95,550		
繰延資産合計		95,550	
資産合計			1,689,966
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金 業務委託費一部	966,636		
未払金 役員人件費	240,900		
未払金計	1,207,536		
未払法人税等	58,300		
流動負債合計		1,265,836	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,265,836
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		424,130	
正味財産合計			424,130
負債及び正味財産合計			1,689,966

注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準および評価方法：最終仕入原価法による原価法によっています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法：
有形固定資産は定率法によっています。
無形固定資産は定額法によっています。
- (3) 消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
-

監査報告書

一般社団法人平和村ユナイテッドの 2019 年度の事業報告および決算について、監査の結果、事業は適正に実施され、また貸借対照表および損益計算書は、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されていることを認めます。

以上

2020 年 6 月 2 日

一般社団法人平和村ユナイテッド

監事 池田未樹

(署名) 池田 未樹

